

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和6年度真鶴跨線橋エレベーターメンテナンス業務委託		
工事（事業）場所	真鶴字城口地内		
発注機関	まちづくり課	工事種別 (営業種目)	エレベーター保守管理委託
工事（事業）概要	真鶴跨線橋に設置したエレベーターのメンテナンス（定期点検等）業務委託		
契約の相手方	株式会社 日立ビルシステム (横浜市西区一丁目1番2号)		
契約金額	1,214,400 円 (うち消費税及び地方消費税の額 110,400 円)	予定価格	1,214,400 円 (うち消費税及び地方消費税の額 110,400 円)
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 (契約期間)	令和6年4月1日から令和7年3月31日		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。</p> <p>当該エレベーターの製造業者であり、現在遠隔システム及び遠隔診断に対し最新コンピューターソフトウェアを使用して稼働し、機器を点検・診断等専用ツールの使用により管理している。また、熱海市に営業所、湯河原町に夜間等の緊急時に対応する者が常駐しており、当該エレベーターまで20分ほどで到着することができ、故障時の対応も他社よりも優れ、故障時や消耗品交換時の指定部品等の調達も迅速に行えることから、競争入札に適さないとした。</p>		
相手方の選定理由	<p>当該エレベーターの製造設置業者であり、エレベーターの設備・機能を熟知していることから。</p>		

※【】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

事業名	令和6年度真鶴町コミュニティバス運行業務委託		
事業場所	真鶴町内		
発注機関	まちづくり課	営業種目	運行委託
事業概要	地域公共交通における環境の維持、整備、利用者の交通ネットワークの推進を図るためのコミュニティバス運行委託。		
契約の相手方	(住所) 静岡県三島市大場300 (名称) 伊豆箱根バス株式会社		
契約金額	24,122,370円 (うち消費税及び地方消費税の額2,192,943円)	予定価格	24,122,370円 (うち消費税及び地方消費税の額2,192,943円)
契約年月日	令和6年4月1日		
契約期間	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動運送事業の許可を経ている他、長年当町のコミュニティバスを運行しており、安定した輸送サービス水準の確保及び町内を循環する交通ネットワークを引き続き維持するため。		
相手方の選定理由	既存路線として当町のコミュニティバスを運行受託しており、安定した輸送サービス水準を確保することができるから。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(物品)

工事(事業)名	令和6年度ダンプ借上げ事業		
工事(事業)場所	真鶴町岩244番地の1 真鶴町役場		
発注機関	真鶴町まちづくり課	工事種別 (営業種目)	900物件の借入 08 自動車
工事(事業)概要	2トンダンプの借上げ		
契約の相手方	(住所) 神奈川県足柄下郡湯河原町中央1-25-15 (名称) 株式会社関東建機サービス 湯河原営業所		
契約金額	1,721,500円	予定価格	1,721,500円
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 (契約期間)	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 まちづくり課の作業用車両として、道路を塞ぐ倒木処理等のため緊急的に使用する必要があることから、借上げているダンプを継続して使用するため。		
相手方の選定理由	現在使用しているダンプを借上げている事業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

事業名	令和6年度荒城址公園管理委託事業		
事業場所	真鶴町真鶴1789番地 荒井城址公園内		
発注機関	まちづくり課	営業種目	管理委託
事業概要	荒井城址公園内における環境の保全、整備、利用者の安全確保を図るための管理委託。		
契約の相手方	(住所) 真鶴町真鶴1789 (名称) 一般社団法人真鶴町シルバー人材センター		
契約金額	1,496,682円 (うち消費税及び地方消費税の額136,062円)	予定価格	1,496,682円 (うち消費税及び地方消費税の額136,062円)
契約年月日	令和6年4月1日		
契約期間	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第3号による。 当公園の管理の実績があり、かつ安価で委託が可能である。また、地域社会への参加による生きがづくりという目的を掲げた団体へ委託することにより、当町に居住する高齢者への生きがづくりと同時に「地域住民の公園」という目的付与に寄与することができるため。		
相手方の選定理由	地方自治法施行令第167条第2項第1項第3号及び高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項による町内のシルバー人材センター団体であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

工事(事業)名	令和6年度公共土木工事積算システム使用事業		
工事(事業)場所	真鶴町岩244番地の1 真鶴町役場		
発注機関	真鶴町まちづくり課	工事種別 (営業種目)	485情報処理業務委託委託 99その他
工事(事業)概要	道路工事等、土木工事の積算業務にあたり積算システムを使用する。		
契約の相手方	(住所) 神奈川県茅ヶ崎市汐見台1番7号 (名称) 公益財団法人神奈川県都市整備技術センター		
契約金額	836,000円	予定価格	880,000円
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 (契約期間)	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。</p> <p>土木工事について、積算システムを使用し設計するにあたっては、今後の検査等に対応できる設計書とするため、広く一般的に使用されている積算システムを導入するにあたり、システムを構築している事業者が公益性を有していることから、競争入札に適さないため。</p>		
相手方の選定理由	<p>県内の多くの市町村(県内22市町村)が使用している公共土木工事積算システムを構築している事業者であること。</p>		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

工事(事業)名	令和6年度路面性状調査業務委託		
工事(事業)場所	真鶴町内		
発注機関	真鶴町まちづくり課	工事種別 (営業種目)	調査業務委託
工事(事業)概要	路面性状調査 ・延長 L=17.8Km		
契約の相手方	(住所) 神奈川県茅ヶ崎市汐見台1番7号 (名称) 公益財団法人神奈川県都市整備技術センター		
契約金額	2,471,040円	予定価格	3,520,000円
契約年月日	令和6年5月28日		
工期 (契約期間)	令和6年5月28日から令和7年3月28日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。</p> <p>公益財団法人神奈川県都市整備技術センターとの「道路施設点検の地域一括発注に関する基本協定」(平成31年3月26日締結)に基づき事業執行を行います。</p> <p>当該事業者は、神奈川県市町村版の点検要領策定や同要領に基づく積算基準の制定、地域一括発注など道路ストックの長寿命化に寄与できる市町村支援を行っており、地域一括発注を利用できるのは、同事業者のみであることから。</p>		
相手方の選定理由	<p>行政の執行体制を補完し、支援することを目的とした組織として神奈川県が設立した財団であり、市町村の発注する調査業務を支援業務としているため。</p>		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2024年度議会会議録検索システム運用委託事業		
工事（事業）場所	運用委託業者社内（ASPホスティング）		
発注機関	議会事務局	工事種別 （営業種目）	情報処理業務委託
工事（事業）概要	真鶴町議会における会議録をデータベース化し、ASPホスティング方式を採用したコンピューターによる会議録検索システムを構築し、端末で会議録を閲覧・検索できるシステムの運用		
契約の相手方	（住所） 東京都千代田区神田三崎町二丁目4番12号 （名称） 神戸総合速記株式会社東京支店		
契約金額	【運用委託分】 396,000 円 （うち消費税及び地方消費税の額36,000円） 【データ変換分】 100円／1頁 （消費税及び地方消費税の額 別途加算）	予定価格	528,000 円 （うち消費税及び地方消費税の額48,000円）
契約年月日	2024年4月1日		
工期 （契約期間）	2024年4月1日から2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 既存の議会会議録検索システムは見積依頼業者のシステムで、町ホームページで常時掲載・公開しているものであり、継続して当該システムを運用するため、同者以外の者に履行させるとシステム運用に著しく支障が生じる、又は移行費用が多大となるおそれがあるので、入札に付することが不利と認められることから、同者と随意契約を行う。		
相手方の選定理由	前述のとおり現行の議会会議録検索システムの業者であり、その継続性及び互換性を担保するため、同者を選定する。		

※予定価格は、システム保守12箇月分+データ変換1,200ページ分を想定

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2024年度真鶴町立遠藤貝類博物館 海の学校運営等委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴1175番地 真鶴町立遠藤貝類博物館 他		
発注機関	教育課（遠藤貝類博物館）	工事種別 （営業種目）	その他の業務請負等委託
工事（事業）概要	博物館では、2006年度から町内外の教育団体を対象にした自然体験プログラム「海の学校」に取り組んでおり、真鶴の海で磯の生物観察会やプランクトン観察会などを実施している。「海の学校」の現地指導、安全管理、出張授業などのためには、専門知識を持ち合わせた人材が複数名必要であり、専門の業者に業務を委託する。		
契約の相手方	（住所） 神奈川県中郡二宮町二宮96番地4 （名称） 特定非営利活動法人ディスカバーブルー		
契約金額	1,887,600円	予定価格	1,887,600円
契約年月日	2024年4月1日		
工期 （契約期間）	2024年4月1日 から 2025年3月25日 まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 本事業は、町の海の自然に対する理解と、生物や環境に関する専門知識、業務経験を有する業者に委託する必要があるため。		
相手方の選定理由	本法人は、県内で海洋環境教育サービスを行う唯一の法人で、代表理事は環境学に関する博士号を取得している。これまでに町内の自然を活かしたさまざまな教育活動の実績があり、真鶴の自然や海などの環境にも精通している。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和6年度管内小・中学校情報教育システム保守点検業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴543番地 真鶴町立まなづる小学校 真鶴町真鶴1855番地 真鶴町立真鶴中学校		
発注機関	教育課	工事種別 (営業種目)	情報処理業務委託
工事（事業）概要	管内小・中学校の情報教育システム用機器の保守点検業務		
契約の相手方	(住所) 東京都港区浜松町1-30-5 (名称) 株式会社JMC 営業部		
契約金額	5,227,068 円	予定価格	5,228,388 円
契約年月日	2024年4月1日		
工期 (契約期間)	2024年4月1日から2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。</p> <p>働き方改革の観点から、教員が異動した際にも同じシステムを利用することができるよう、県西地区の1市8町において同一業者によるシステム機器導入を行っている。学校での情報教育においては、機器の故障やシステム障害の際に生じる授業への影響を最小限となるよう対応する必要があるため。</p>		
相手方の選定理由	<p>本事業では機微情報を含む校務ファイルサーバーや児童生徒学習用アカウントを作業対象としており、機器導入業者以外の複数業者にこれらの設定情報が知られることは、情報流出のリスク管理上望ましくなく、当町の既存設定情報や環境に精通している機器導入業者を選定することが適当であるため。</p>		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2024年度真鶴町民センター管理代行業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町岩172番地の8（真鶴町民センター）		
発注機関	教育課	工事種別 （営業種目）	警備・受付の委託
工事（事業）概要	真鶴町民センターの管理代行業務及び管理代行業務に付帯する事務		
契約の相手方	（住所） 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴1789番地 （名称） 一般社団法人 真鶴町シルバー人材センター		
契約金額	(1時間単価)1,355円	予定価格	(1時間単価)1,355円
契約年月日	令和 6 年 4 月 1 日		
工期 （契約期間）	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第3号による。 真鶴町民センターを始め建物管理請負に関する実績があり、かつ安価で委託することができるため		
相手方の選定理由	地方自治法施行令167条の2第1項第3号に該当する真鶴町内のシルバー人材センター団体であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2024年度（令和6年度）真鶴町小中一貫教育基本構想・基本計画策定支援業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町内		
発注機関	教育課	工事種別 （営業種目）	565その他請負契約
工事（事業）概要	2021年3月に策定した「真鶴町学校施設個別施設（長寿命化）計画」の報告書により、町内小中学校の校舎はともに長寿命化には適さないとされ、2030年代半ばから後半にかけて更新時期を迎える。また、2022年7月には、「真鶴町学校教育あり方検討会」より報告書が出され、交流と多様性を重視した活動を実現するためには、一貫教育校が望ましいとの提言がなされた。更新時期、及び提言により、町内に施設一体型の義務教育学校又は小中一貫型小・中学校を新築する計画を進めているため、その建設に向けた基本構想・基本計画を策定支援及び学校建設準備委員会において協議するための比較検討資料を専門的見地から調製するもの。		
契約の相手方	（住所） 東京都千代田区永田町2-13-10 （名称） 株式会社 教育環境研究所		
契約金額	3,834,864円	予定価格	3,850,000円
契約年月日	2024年（令和6年）6月27日		
工期 （契約期間）	2024年（令和6年）6月27日から2025年（令和7年）年3月14日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 当該事業は、一般公募型プロポーザル方式を採用しており、5月22日に開催した当該事業選定委員会において選定された契約候補事業者であり、「性質又は目的が競争入札に適していないもの」に該当するため。		
相手方の選定理由	5月22日に開催した当該事業選定委員会において選定された契約候補事業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2024年度真鶴町一般介護予防事業運動機能向上事業（らくらく運動教室）業務委託		
工事（事業）場所	真鶴町岩172番地の8 真鶴町民センター		
発注機関	健康長寿課	工事種別 （営業種目）	介護・福祉サービス提供 業務の委託
工事（事業）概要	<p>加齢や疾患等に伴う生活機能の低下がみられる町内在住の高齢者に対し、専門的な知識や経験を有する指導者（理学療法士や作業療法士等）による運動の介入や生活改善等を行い、運動機能を維持・向上させ、自立した生活が継続できるよう支援するため、毎月1回（毎回20から25名程度）の教室の開催、教室の開催に伴う参加者の送迎および参加者の評価を含めた結果報告等を委託するもの。</p> <p>1. 事前・事後アセスメント ①血圧、②脈拍、③血液中の酸素飽和度、④身体測定（身長、体重、BMI）、 ⑤握力、⑥バランス（立位姿勢、片脚立位）、⑦10m歩行、⑧主訴、⑨痛み等の評価</p> <p>2. 必要書式（基本チェックリスト含む）の作成・各種記録の作成・管理</p> <p>3. 個別プログラムの作成・指導、ホームプログラムの作成</p> <p>4. 運動指導の実施（実施時間 約2時間/回） ①バイタル・体調チェック、②健康講話、③ウォーミングアップ、④主運動、 ⑤クーリングダウン、⑥バイタル・体調チェック</p> <p>5. 効果測定</p> <p>6. 評価の実施</p> <p>7. 参加者の送迎（使用する車両は委託事業者が用意）</p> <p>8. 報告書作成・統計処理</p> <p>9. 成果品 結果報告等のCD-ROM</p>		
契約の相手方	（住所） 小田原市飯田岡51-1-2 （名称） 株式会社いずみケア		
契約金額	636,240円 （消費税及び地方消費税含む）	予定価格	636,240円 （消費税及び地方消費税含む）
契約年月日	2024年4月1日		
工期 （契約期間）	2024年4月1日から 2025年3月31日まで		

<p>随 意 契 約 を 行 な っ た 理 由</p>	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 当事業は、高齢者の運動機能を維持向上させ自立した生活を継続することをめざし毎年実施しており、当事業者は平成28年度から受託している。当事業者は事業の目的達成のための専門的指導者を有する町内唯一の事業者であり、2016～2023年度事業データの蓄積やサービス事業者としての豊富な経験等を含めた実績を勘案し、入札に付することが不利となるため随意契約とする。</p>
<p>相 手 方 の 選 定 理 由</p>	<p>2016～2023年度の同事業を受託した実績があり、町内の高齢者宅へ送迎する観点及び町内唯一のリハビリ特化型サービス事業を運営されている業者のため。</p>

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和6年度真鶴町高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業を実施するための分析業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町岩244番地の1 健康長寿課		
発注機関	健康長寿課	工事種別 (営業種目)	医療事務委託 (99その他)
工事（事業）概要	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を効果的かつ効率的に進めるため、国保データベースシステム等を活用し真鶴町の健康課題の分析や対象者の把握を行い、高齢者の低栄養改善事業や介護予防事業、糖尿病性腎症重症化予防事業等を実施することを目的に関連資料やデータの収集、整理、その分析結果から一体的な実施体制の整備に繋げていくもの。		
契約の相手方	(住所) 東京都千代田区平河町2丁目6-4 (名称) 公益社団法人地域医療振興協会		
契約金額	3,080,000円	予定価格	3,124,000円
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 (契約期間)	令和6年4月1日から令和7年3月14日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 当町の医療や介護事業を実施している業者で、医療、介護等の知見や町内の実情に精通している業者が適当であるが、当該事業に必要な健康課題を分析する上で、専門的な技術や知識と、効率的かつスムーズな連携が必要であることから、経験等を含めた実績を勘案し、入札に付することが不利と認められるため随意契約としたもの。		
相手方の選定理由	当該事業者は真鶴町国民健康保険診療所と看護小規模多機能型居宅介護施設を指定管理している業者であり、町内の健康診断を請負っており個別データの把握が出来ている。そのため当該事業の実施体制を整備する上で、横断的に事業へ反映することができる。さらに、今後の事業活用を見込むことができる町の保健室や介護事業においても事業展開を行っている業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

事業名	令和6年度施設がん検診業務委託事業		
事業場所	一般社団法人小田原医師会加入医療機関		
発注機関	健康長寿課	工事種別 (営業種目)	検査業務委託
事業概要	令和6年度に実施する子宮がん、乳がん（視触診、マンモグラフィ併用）、大腸がん検診		
契約の相手方	（住所）小田原市久野 115 番地 2 おだわら総合医療福祉会館 4 階 （名称）一般社団法人 小田原医師会		
契約金額	金額（消費税額等込） 子宮がん検診（頸部のみ） 7,546 円 子宮がん検診（頸部+体部） 13,266 円 乳がん検診（視触診のみ） 3,201 円 乳がん検診（視触診+マンモ） 9,383 円 大腸がん検診 5,214 円	予定価格	金額（消費税額等込） 子宮がん検診（頸部のみ） 7,546 円 子宮がん検診（頸部+体部） 13,266 円 乳がん検診（視触診のみ） 3,201 円 乳がん検診（視触診+マンモ） 9,383 円 大腸がん検診 5,214 円
契約年月日	令和6年6月1日		
契約期間	令和6年6月1日から令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 本事業は、小田原市及び一般社団法人小田原医師会加入医療機関と協議のうえ、1市3町で統一単価が決定しているため、競争入札は適さないため。		
相手方の選定理由	委託先である一般社団法人小田原医師会は、本事業を行える唯一の業者であるため。		

※【】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

事業名	令和6年度がん集団検診業務委託		
事業場所	真鶴町民センター		
発注機関	健康長寿課	工事種別 (営業種目)	検査業務委託
事業概要	令和6年度に実施する胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・マンモグラフィ検診の集団検診、肺がんの検診及び医師の派遣		
契約相手方	(住所) 神奈川県横浜市中区日本大通り 58 番地 (名称) 公益財団法人神奈川県予防医学協会		
契約金額	単価契約(消費税等抜) 子宮がん検診 4,500 円 乳がん(1方向)検診 6,470 円 乳がん(2方向)検診 7,970 円 大腸がん検診 1,700 円 胃がん検診 5,200 円	予定価格	単価契約(消費税等抜) 子宮がん検診 4,500 円 乳がん(1方向)検診 6,470 円 乳がん(2方向)検診 7,970 円 大腸がん検診 1,700 円 胃がん検診 5,200 円
契約年月日	令和6年6月3日		
契約期間	令和6年6月3日から令和7年1月31日まで		
随意契約を 行なっ た理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 本事業の実施に当たり、当町が計画する健診日程等で実施できる事業者が他になく、指名登録されている業者も他にない。また、都市衛生行政協議会及び町村衛生連絡協議会で検査項目ごとに県内の統一単価が示されていることから競争入札には適さない。		
相手方の 選定理由	公益財団法人神奈川県予防医学協会は、当町が計画する内容で事業実施できる事業者であるため。		

※【】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（ 工事 ）

工事（事業）名	令和6年度岩海水浴場整地工事		
工事（事業）場所	真鶴町岩957番地1 岩海水浴場		
発注機関	産業観光課	工事種別 (営業種目)	土木一式
工事（事業）概要	工事延長 L=100m、W=20m 掘削工 1式 (V=180m ³)、 埋戻し工 1式 (V=193m ³) 土砂運搬工 1式、 整地工 1式 (V=400m ³) スロープ改修工 A=74m ²		
契約の相手方	(住所) 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴558-1 (名称) ㈱剛建		
契約金額	2,706,000円	予定価格	2,706,000円
契約年月日	2024年5月20日		
工期 (契約期間)	2024年5月20日から2024年7月2日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第8号による。		
相手方の選定理由	指名競争入札参加者の中で、最も入札価格の低い業者を選定。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

事業名	2024年度 浄化槽保守等委託事業		
事業場所	真鶴町内		
発注機関	産業観光課	営業種目	汚水処理施設等保守管理の委託
事業概要	浄化槽清掃（みさき駐車場公衆便所 年1回、 石の広場公衆便所・岩海岸公衆便所 年2回） 保守点検（みさき駐車場公衆便所・石の広場公衆便所 ・岩海岸公衆便所 年3回）		
契約の相手方	(住所) 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴21番地1 (名称) 有限会社 藤乃衛生社		
契約金額	696,806円	予定価格	696,806円
契約年月日	2024年4月1日		
契約期間	2024年4月1日から 2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 浄化槽法により清掃が義務付けており、町内業者に浄化槽汲取清掃を委託することで経費の節減が確保でき有利であるため。		
相手方の選定理由	入札参加資格を有しており、浄化槽汲取清掃を行っている町内唯一の業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

事業名	2024年度 貴船まつりポスター製作委託事業		
納品場所	真鶴町役場及び町が指定する場所		
発注機関	産業観光課	営業種目	デザイン製作委託
事業概要	毎年7月最終土曜日及びその前日に開催される伝統ある「貴船まつり」を、紹介・宣伝するためのポスターを製作。 形態 B1版 マットコート 4/6 110kg 4色印刷 製作部数 465部(下帯入り) B2版 マットコート 4/6 110kg 4色印刷 製作部数 150部(下帯入り)		
契約の相手方	(住所) 東京都新宿区西新宿2-7-1新宿第一生命ビル (名称) 株式会社小田急エージェンシー		
契約金額	990,000円	予定価格	1,089,000円
契約年月日	2024年4月2日		
契約期間	2024年4月2日から 2024年6月26日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 ポスターの掲出予定場所である小田急電鉄への連携及び掲出するためのデザイン調整等、全てを調整できる業者は限られており、競争入札に付することが不利となるため随意契約とするもの。		
相手方の選定理由	ポスターの製作が可能でかつ、掲出場所である小田急電鉄への連携が取れるのは当該業者のみであり、小田急電鉄駅内へ無償でのポスター掲出が可能であるため選出するもの。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

工事(事業)名	令和6年度真鶴町下水道事業会計予算決算支援業務委託		
工事(事業)場所	真鶴町岩244番地の1 真鶴町役場		
発注機関	上下水道課	工事種別 (営業種目)	情報処理業務委託
工事(事業)概要	日次・月次業務における業務フローや業務内容を理解し、業務が円滑に実施できるよう支援すること。		
契約の相手方	(住所) 東京都港区三田3-5-27住友不動産三田ツインビル西館7階 (名称) 株式会社フューチャーイン 東京支店		
契約金額	1,815,000円	予定価格	1,815,000円
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 (契約期間)	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
随意契約を 行なった 理由	<p>地方公営企業法施行令21条の13第1項第2号による。</p> <p>令和5年度から下水道事業が地方公営企業法を適用した際に株式会社フューチャーインが開発した公営企業会計システムを導入しており、当該システムに基づいて真鶴町が実施する予算、決算、例月出納検査の資料作成等の業務に対する支援は、当該システムを熟知した当該業者でなければ効率的かつ的確に行うことができないため、1者見積による随意契約とするものです。</p>		
相手方の 選定理由	<p>株式会社フューチャーインは、下水道事業会計が導入した公営企業会計システムの開発者であり、当該システムに基づいて真鶴町が実施する予算、決算、例月出納検査の資料作成等の業務に対する支援を効率的かつ的確に行える唯一の業者であるため選定。</p>		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

事業名	2024年度 緊急遮断弁及び減圧弁点検業務委託		
事業場所	大猿山浄水池 他4箇所		
発注機関	上下水道課	営業種目	水道施設 送配水施設(その他)
事業概要	町内配水管における減圧弁の動作確認及び各水道施設における緊急遮断弁の開閉確認や操作盤内の配線や機器等の点検、疑似信号による動作確認等の詳細点検を委託するもの。		
契約の相手方	(住所) 東京都千代田区岩本町1丁目8番15号イトーピア岩本町一丁目ビル (名称) 株式会社 森田鉄工所 東京営業支店		
契約金額	1,215,500円	予定価格	1,215,500円
契約年月日	2024年6月25日		
契約期間	2024年6月25日から 2024年10月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方公営企業法施行令第21条の13項第2号による。 当該施設は、全て(株)森田鉄工所製で独自性があり、他メーカーとの互換性を有していないため、当該業者のみが作業可能であることから、競争入札に適さないため。		
相手方の選定理由	当該設備が(株)森田鉄工所の製品であるため構造等を熟知している。 メーカーの技師による専門的知識を必要とするため上記業者を選定する。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

工事(事業)名	令和6年度真鶴町水道管路管理システム及び施設管理台帳システム保守業務委託事業		
工事(事業)場所	真鶴町岩244番地の1 真鶴町役場		
発注機関	上下水道課	工事種別 (営業種目)	情報処理業務委託
工事(事業)概要	現在使用している水道管路管理システムと施設管理台帳システムについて、円滑な運用を行うための環境設定、技術支援及び不測の事態に備えたデータのバックアップなどのソフトウェア保守やシステムサーバ及び端末などのハードウェア保守を行うもの。		
契約の相手方	(住所) 東京都中央区京橋二丁目1番3号 (名称) 株式会社管総研 東京支店		
契約金額	1,078,000円	予定価格	1,078,000円
契約年月日	2024年4月1日		
工期 (契約期間)	2024年4月1日から2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方公営企業法施行令21条の14第1項第2号による。 当該事業は水道管路管理システム及び施設管理台帳システムの技術支援やデータバックアップ等の保守事業であり、水道管路管理システム及び施設管理台帳システムの構築事業者が保守を行うことで、システムの詳細な情報を有しており、当該事業を円滑かつ適切に実施できるため。		
相手方の選定理由	当該事業者は、水道管路管理システムおよび施設管理台帳システムを導入した業者であり、同システムの保守等に必要な知識及び技術等を有している唯一の業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

事業名	令和6年度真鶴町水道事業コンビニエンスストア収納代行業務委託事業		
事業場所	真鶴町岩244番地の1 真鶴町役場		
発注機関	上下水道課	営業種目	その他の業務等請負委託
事業概要	コンビニエンスストアで収納された水道使用料及び下水道料金を取りまとめ、収納データを本町へ送付し、収納金の振込を委託するもの。		
契約の相手方	(住所) 東京都港区港南一丁目8番27号 (名称) 株式会社しんきん情報サービス		
契約金額	月額基本料(税別): 6,000円/月 収納手数料(税別): 80円/件	予定価格	月額基本料(税別): 6,000円/月 収納手数料(税別): 80円/件
契約年月日	2024年4月1日		
契約期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方公営企業法施行令21条の14第1項第6号による。 当町ではコンビニ収納のための基幹システム構築が既に完了していることから、システムの入替に経費を必要とせず、また収納代行業者が発行済みの納付書が使用できなくなり、取扱いコンビニエンスストアにも変更が生じる可能性があり、利用者への影響が大きいことから競争入札に付することが不利と認められる事業のため。		
相手方の選定理由	選定業者は県内町村において当該事業の実績のある業者であり、2019年4月から当町のコンビニ収納委託を受けており、現在使用している基幹システムに対応できる業者のため、選定するもの。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

事業名	令和6年度量水器取替委託事業		
事業場所	真鶴町内全域		
発注機関	上下水道課	営業種目	その他の業務請負等委託
事業概要	計量法第16条第3項及び計量法施行令第18条に則り、2025年3月までに検定満期を迎える量水器の取替業務を委託するもの。 2024年3月22日時点での取替予定個数は13mm 310個、20mm 180個、25mm 10個、40mm 5個、50mm 5個、100mm 1個。		
契約の相手方	(住所) 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴1875-6 (名称) 真鶴管工事組合		
契約金額	13mm量水器 2,300円/1件 20mm量水器 2,300円/1件 25mm量水器 4,150円/1件 40mm量水器 6,750円/1件 50mm量水器 13,260円/1件 100mm量水器 146,100円/1件	予定価格	13mm量水器 2,300円/1件 20mm量水器 2,300円/1件 25mm量水器 4,200円/1件 40mm量水器 6,900円/1件 50mm量水器 13,300円/1件 100mm量水器 146,100円/1件
契約年月日	2024年5月7日		
契約期間	2024年5月7日から2025年3月25日まで		
随意契約を行なった理由	地方公営企業法施行令21条の14第1項第2号による。 町内の業者に単価契約することで、履行期間の短縮、経費の軽減削減が見込めることから、競争入札に付することが不利と認められる事業であるため。		
相手方の選定理由	町内で唯一、指定工事店に登録がある複数業者で構成されている組合であり、量水器取替業務の請負を行っている。また、町内での量水器取替の実績もあり、真鶴町の地理を熟知していること、緊急時の対応が即座にできること、また、単価契約することにより毎月の執行に係る事務の軽減が見込めるため選定するもの。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

工事(事業)名	2024年度くらしかる真鶴管理業務委託事業		
工事(事業)場所	くらしかる真鶴(真鶴町真鶴453番地5)		
発注機関	政策推進課	工事種別 (営業種目)	総合建物管理の委託
工事(事業)概要	真鶴町移住・定住推進事業の一環として実施するお試し移住体験事業について、移住体験実施施設である「くらしかる真鶴」において円滑なお試し体験事業を実施するため、施設清掃、施設備品管理、お試し暮らし体験参加者の入退去時の受付、町案内等を行う。また、申し込みがない期間についても定期的に清掃や備品管理等を行う。		
契約の相手方	(住所) 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴405番地 (名称) 株式会社 ヤブタ建設不動産 代表 藪田 徹也		
契約金額	金 771,100円 (うち消費税及び地方消費税の額 金70,100円)	予定価格	金 783,200円 (うち消費税及び地方消費税の額 金71,200円)
契約年月日	2024年4月10日		
工期 (契約期間)	2024年4月10日から 2025年3月24日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 本事業は、住民と一体となった移住・推進を図り、お試し暮らし体験事業の内容及び町内の事情に熟知し、体験参加者に対して町への移住に繋がるような町案内を行う必要があるため委託するものであることから、企画提案内容はもとより、実績、経験、知見、ノウハウ及び真鶴町の有する地域資源等に対する理解などを総合的に評価して委託事業者を決定する必要があるため。		
相手方の選定理由	当該業者は2023年度に実施された公募による採択業者であり、町内の事情を熟知し、参加者への効果的な町案内等を含めた移住促進という目的を達成するための実績、経験等を有しているため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

工事(事業)名	令和6年度地域おこし協力隊マネジメント業務委託事業		
工事(事業)場所	真鶴町全域及びその他地域		
発注機関	政策推進課	工事種別 (営業種目)	その他業務の請負等委託等
工事(事業)概要	サテライトオフィス等誘致事業を事業自走させていくため、これまで真鶴町が担ってきた真鶴町内へ進出することを検討している企業等からの問合せや視察対応等の総合窓口、町内事業者等や行政との調整等の業務を担う民間人材を、地域おこし協力隊員として雇用・育成し、その活動の管理及び支援等を実施するもの。		
契約の相手方	(住所) 徳島県海部郡美波町日和佐浦114 (名称) 株式会社あわせ 代表取締役 吉田 基晴		
契約金額	4,696,025円	予定価格	4,697,000円
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 (契約期間)	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 本事業は地域おこし協力隊制度を活用し、サテライトオフィス等誘致専門の人材を雇用及び育成し、その活動の管理及び支援等を委託するものである。 当該委託業務は、令和4年度に、企画提案内容はもとより、実績、経験・知見、ノウハウ及び真鶴町の有する地域資源や地域課題等に対する理解などを総合的に評価して、公募により特定した委託事業者が雇用した地域おこし協力隊を引き続き雇用・育成していく事業であり、業務の継続性が求められることから、その性質上、競争入札に適さない事業であると判断した。		
相手方の選定理由	令和4年度に公募により特定された受託者であり、同年に採用された地域おこし協力隊を引き続き育成・管理・支援していくことが求められるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（ 物品 ）

工事（事業）名	令和6年度広報紙及び議会だより印刷製本事業		
工事（事業）場所	真鶴町町長室、議会事務局及び町指定新聞店		
発注機関	町長室・議会事務局	工事種別 (営業種目)	605オフセット印刷 (細目03広報誌)
工事（事業）概要	広報真鶴の印刷製本（毎月発行）、 議会だよりまなづるの印刷製本（年4回発行）		
契約の相手方	（住所）静岡県熱海市中央町1-2 （名称）有限会社 青木紙店		
契約金額	3,203,112円 (うち消費税及び地方消費税の額 2,911,920円)	予定価格	4,008,110円 (うち消費税及び地方消費税の額 3,643,736円)
契約年月日	2024年4月8日		
工期 (契約期間)	2024年4月8日から2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第8号による。 4月1日に指名競争入札を執行予定であったが、一者を除き全者辞退となり、入札が中止となった。5月号発行のための入稿スケジュールを考慮すると、再度入札に付す時間的余裕がないことから、随意契約を行うものの。		
相手方の選定理由	当該業者は、今回唯一の入札参加意思のある業者であり、当町での同事業での実績があることから、校正や納品においても迅速かつ柔軟な対応が可能であるため。		

※【】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和6年度真鶴町公式ホームページ運用委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町役場		
発注機関	真鶴町町長室	工事種別 (営業種目)	デザイン製作委託
工事（事業）概要	真鶴町公式ホームページの運用・随時小規模リニューアル		
契約の相手方	(住所) 神奈川県横浜市西区北幸二丁目10番39号日総第5ビル8階 (名称) ミツイワ株式会社営業本部横浜営業部		
契約金額	1,254,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 114,000円)	予定価格	1,254,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 114,000円)
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 (契約期間)	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。</p> <p>平成28年度真鶴町公式ホームページのリニューアルを受託した業者であり、「SMART CMS」という当該業者が開発したCMSについても、運用までを想定した企画提案の内容を評価し採択したことから、当該内容の事業執行を実現できる業者が下記の見積り依頼業者以外にないため。</p>		
相手方の選定理由	当該事業は、構築と運用を分離できない事業形態であり、当該事業者以外での事業執行が不可能であるため。		

※【】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和6年度真鶴町公式ホームページ情報発信力強化委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町役場		
発注機関	真鶴町町長室	工事種別 (営業種目)	デザイン制作委託
工事（事業）概要	真鶴町公式ホームページへのチャットボット機能、SNS連携機能等の導入を行い、情報発信力の強化を図るもの。		
契約の相手方	(住所) 神奈川県横浜市西区北幸二丁目10番39号日総第5ビル8階 (名称) ミツイワ株式会社営業本部横浜営業部		
契約金額	1,003,200円 (うち消費税及び地方消費税の額 91,200円)	予定価格	1,003,200円 (うち消費税及び地方消費税の額 91,200円)
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 (契約期間)	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。</p> <p>平成28年度真鶴町公式ホームページのリニューアルを受託した業者であり、ホームページの構築という運用が分離できない事業形態であり、当該事業者以外での事業執行が不可能であるため。「SMART CMS」という当該業者が開発したCMSの運用に係る企画提案も評価し採択したことから、当該内容の事業執行を実現できる業者が下記の見積り依頼業者以外にないため。</p>		
相手方の選定理由	<p>「SMART CMS」という当該業者が開発したCMSの運用に係る企画提案も評価し採択したことから、当該内容の事業執行を実現できる業者が上記の見積り依頼業者以外にないため。</p>		

※【】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	2024年度自動メール配信事業		
工事（事業）場所	真鶴町役場		
発注機関	総務防災課	工事種別 （営業種目）	電気通信
工事（事業）概要	防災行政無線の難聴者対策等情報伝達手段の多様化を図るため自動メール配信を行うもの。		
契約の相手方	（住所） 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 （名称） バイザー株式会社		
契約金額	660,000円	予定価格	660,000円
契約年月日	2024年 4月 1日		
工期 （契約期間）	2024年 4月 1日から 2025年 3月 31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 本事業は、システム構築に関して導入するプログラムが知的財産権を有するものであることから当該業者以外の事業者に行わせることは困難であると認められるため。		
相手方の選定理由	システム構築に関して導入するプログラムが知的財産権を有する業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

工事(事業)名	2024年度真鶴町例規集データベースシステム管理委託		
工事(事業)場所	真鶴町役場 真鶴町岩244番地の1		
発注機関	総務防災課	工事種別 (営業種目)	485情報処理業務委託 (細目03システム運用 保守)
工事(事業)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町例規集データベースシステムの作成管理及び運用 ・法令集管理及び運用 ・例規集【真鶴町例規集、例規編集、全国例規集、類似例規検索、過去例規】 ・法関連情報【現行法規検索、通知通達検索】 ・コンシェルジュデスク【そうだったのか地方自治法Web、地方財務実務大全】 ・例規整備情報【法令FOCUS、例規整備NAVI、WEB法制相談】 ・LGWAN-ASP運用に伴う各サーバの管理 ・サービスメンテナンス(LGWAN通信基盤に関するものを除く。) ・サーバの管理・メンテナンス ・その他管理に伴い発生する業務 		
契約の相手方	(住所) 東京都港区南青山二丁目11番17号 (名称) 第一法規株式会社 代表取締役 田中英弥		
契約金額	3,627,008円	予定価格	3,627,008円
契約年月日	2024年4月1日		
工期 (契約期間)	2024年4月1日から2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 既存のシステムは、第一法規が構築したものであり、他の業者のシステムへと移行した場合は、そのシステムの構築に係る費用負担及び移行までに現行システムと重複して運用する必要がある等、入札に付することが不利と認められるため。		
相手方の選定理由	町に指名参加願いが出されており、現在使用しているシステム業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

工事(事業)名	2024年度電子複写機賃貸借及び保守・消耗品供給事業		
工事(事業)場所	真鶴町役場 真鶴町岩244番地の1		
発注機関	真鶴町総務防災課	工事種別 (営業種目)	情報処理業務委託
工事(事業)概要	役場本庁舎へ電子複写機2台設置(1階及び2階) 機器の保守及び定期交換等に消耗品の供給		
契約の相手方	(住所) 神奈川県横浜市みなとみらい6丁目1番 (名称) 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン 株式会社		
契約金額 (白黒コピー1枚あたり)	1.76円	予定価格 (白黒コピー1枚あたり)	1.76円
契約金額 (カラーコピー1枚あたり)	11.0円	予定価格 (カラーコピー1枚あたり)	11.0円
契約年月日	2024年4月1日		
工期 (契約期間)	2024年4月1日から 2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。</p> <p>現在契約履行中の委託業者に履行させることにより、設備導入に係る経費の節減が図られる。</p> <p>他の業者の機器を使用する場合は、機器の運用までに調達、搬入、設置、設定及び試験作業を行う必要があり、役場庁舎において年度当初よりコピー機能を使用できない期間が生じる。</p> <p>また、当該機器は耐用年数を経過していることから、2025年度より新機種での運用をするため、単年度(2024年度のみ)で契約する必要があることから、他の入札に付することが不利と認められるため。</p>		
相手方の選定理由	町に指名参加願いが出されており、当該電子機器を現時点において当施設に導入している業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

工事(事業)名	真鶴町役場庁舎警備委託		
工事(事業)場所	真鶴町役場 真鶴町岩244番地の1		
発注機関	総務防災課	工事種別 (営業種目)	440警備・受付の委託 (細目01) 人的警備
工事(事業)概要	真鶴町の休日を定める条例(平成元年真鶴町条例第2号)第1条に規定する休日の午前8時30分から午後5時15分までにおいて、真鶴町役場庁舎の警備保安等に関する業務を行うもの。		
契約の相手方	(住所) 榑日装 (名称) (神奈川県平塚市纏307-9)		
契約金額 (総額)	6,720,037円	予定価格 (総額)	7,302,900円
契約年月日	2024年4月1日		
工期 (契約期間)	2024年4月1日から 2026年6月30日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。</p> <p>当該事業を「真鶴町役場庁舎夜間警備委託」の請負業者以外に履行させた場合、継続する事案を引き継いだ又は引き継ぐときの不備等の責任の所在が不明瞭であることが懸念される。</p> <p>また、当該事業の従事者は、夜間警備員から引き継ぎ従事し、従事後は夜間警備員へと引き継ぐことを考慮すると、業務効率や確実性からも両委託契約は同一の請負業者であることが望ましいことから、入札に付することが不利と認められるため。</p>		
相手方の選定理由	<p>町に指名参加願いが出されており、「真鶴町役場庁舎夜間警備委託」を落札し現に契約履行しており、従事者への適切な研修の機会を設けたうえで、適正な業務遂行をしていることからその信頼性は高く、当該業務においても適正な業務遂行をすることができる業者であるため。</p>		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

工事(事業)名	2024年度(令和6年度)児童予防接種業務委託事業		
工事(事業)場所	2市8町		
発注機関	福祉課	工事種別 (営業種目)	委託
工事(事業)概要	<p>真鶴町に住所を有し、予防接種法施行令第1条の3及び定期接種実施要領に定める者及び発注者が特別に認める者に対して、予防接種法で規定する疾病予防の各ワクチンを接種する業務を委託するもの。</p> <p>(福祉課所管) ロタウイルス、B型肝炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、五種混合、四種混合、三種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイルス、水痘</p>		
契約の相手方	<p>(住所) 小田原市久野115番地2 おだわら総合医療福祉会館4階 (名称) 一般社団法人 小田原医師会</p> <p>(住所) 足柄上郡開成町吉田島580 (名称) 一般社団法人 足柄上医師会</p>		
契約金額 (単価)	別紙(契約単価表)参照	予定価格 (単価)	
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 (契約期間)	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。</p> <p>当該事業は伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために、対象者に予防接種を行っている。</p> <p>対象者は真鶴町に住所を有している者であるが、接種を行う医療機関は真鶴町内に限られていないため、他の市町との連携を円滑に行うべく、小田原市へ委託契約の協議を依頼している。(二市八町一括契約)</p>		
相手方の選定理由	<p>当該契約行為を行うに当たり、町内医療機関が加入していること、また近隣市町との円滑な連携を図るため選定。</p>		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

契 約 単 価 表

種 類		契約単価 (税別)		契約単価 (税込)	
		令和6年4月1日～5月31日	令和6年6月1日以降	令和6年4月1日～5月31日	令和6年6月1日以降
①ロタウイルス感染症	1 価	15,970 円	16,030 円	17,567 円	17,633 円
	5 価	10,940 円	11,000 円	12,034 円	12,100 円
②B型肝炎	/	7,730 円	7,790 円	8,503 円	8,569 円
	0.5ml 1バイアルを 1人に使用した場合	8,000 円	8,060 円	8,800 円	8,866 円
③BCG	/	12,450 円	12,510 円	13,695 円	13,761 円
④H i b感染症 (ヒブワクチン)	3歳未満	10,730 円	10,790 円	11,803 円	11,869 円
	3歳以上 6歳未満	9,430 円	9,490 円	10,373 円	10,439 円
⑤小児の肺炎球菌感染症 (小児用肺炎球菌ワクチン)	3歳未満	13,220 円	13,280 円	14,542 円	14,608 円
	3歳以上 6歳未満	11,920 円	11,980 円	13,112 円	13,178 円
⑥五種混合 (DPT-IPV-Hib)	3歳未満	21,430 円	21,490 円	23,573 円	23,639 円
	3歳以上 6歳未満	20,130 円	20,190 円	22,143 円	22,209 円
	6歳以上	19,380 円	19,440 円	21,318 円	21,384 円
⑦四種混合 (DPT-IPV)	3歳未満	12,560 円	12,620 円	13,816 円	13,882 円
	3歳以上 6歳未満	11,260 円	11,320 円	12,386 円	12,452 円
	6歳以上	10,510 円	10,570 円	11,561 円	11,627 円
⑧三種混合 (DPT)	3歳未満	6,960 円	7,020 円	7,656 円	7,722 円
	3歳以上 6歳未満	5,660 円	5,720 円	6,226 円	6,292 円
	6歳以上	4,910 円	4,970 円	5,401 円	5,467 円
⑨不活化ポリオ	3歳未満	11,290 円	11,350 円	12,419 円	12,485 円
	3歳以上 6歳未満	9,990 円	10,050 円	10,989 円	11,055 円
	6歳以上	9,240 円	9,300 円	10,164 円	10,230 円

⑩麻しん風しん 混合 (MR)	1 期	12,010 円	12,070 円	13,211 円	13,277 円
	2 期	10,710 円	10,770 円	11,781 円	11,847 円
	3 期	9,960 円	10,020 円	10,956 円	11,022 円
	4 期	9,960 円	10,020 円	10,956 円	11,022 円
⑪麻しん	1 期	8,410 円	8,470 円	9,251 円	9,317 円
	2 期	7,110 円	7,170 円	7,821 円	7,887 円
	3 期	6,360 円	6,420 円	6,996 円	7,062 円
	4 期	6,360 円	6,420 円	6,996 円	7,062 円
⑫風しん	1 期	8,410 円	8,470 円	9,251 円	9,317 円
	2 期	7,110 円	7,170 円	7,821 円	7,887 円
	3 期	6,360 円	6,420 円	6,996 円	7,062 円
	4 期	6,360 円	6,420 円	6,996 円	7,062 円
⑬日本脳炎	3歳未満	8,870 円	8,930 円	9,757 円	9,823 円
	3歳以上 6歳未 満	7,570 円	7,630 円	8,327 円	8,393 円
	6歳以上	6,820 円	6,880 円	7,502 円	7,568 円
⑭二種混合 (DT)		4,680 円	4,740 円	5,148 円	5,214 円
⑮HPVワクチン (ヒトパピローマ ウイルス感染 症)	2価・4価	16,450 円	16,510 円	18,095 円	18,161 円
	9価	27,230 円	27,290 円	29,953 円	30,019 円
⑯水痘 (みずぼうそ う)	3歳未満	10,250 円	10,310 円	11,275 円	11,341 円
	3歳以上 6歳未 満	8,950 円	9,010 円	9,845 円	9,911 円
⑰上記業務に伴い 予診のみ 実施した場合 ※2種類以上同時 に予診のみである 場合は1件分のみ を扱うものとする。	3歳未満	4,930 円	4,960 円	5,423 円	5,456 円
	3歳以上 6歳未 満	3,630 円	3,660 円	3,993 円	4,026 円
	6歳以上	2,880 円	2,910 円	3,168 円	3,201 円

随意契約結果書(委託)

工事(事業)名	令和6年度町営長坂住宅昇降機保守管理業務委託事業		
工事(事業)場所	真鶴町岩751番地1 町営長坂住宅A棟及びB棟		
発注機関	福祉課	工事種別 (営業種目)	エレベーター保守管理 委託
工事(事業)概要	町営長坂住宅のエレベーターの保守管理 三菱製乗用エレベーター(MRレス) 9人乗り 600kg 45m/min 3停止【かご内非常電話・遠隔月間監視料込】		
契約の相手方	(住所) 神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢上町4-54古屋石油ビル (名称) エス・イー・シーエレベーター株式会社 横浜支社		
契約金額	686,400円	予定価格	739,200円
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 (契約期間)	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 24時間異常監視を行う遠隔装置や防犯カメラシステム等の付加装置をエス・イー・シー株式会社が設置していることにより、故障等が発生した場合も迅速な対応が可能であるため。		
相手方の選定理由	24時間異常監視を行う遠隔装置等を設置した業者で、機器の構造、整備内容を熟知し、点検業務に精通しているため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書(委託)

工事(事業)名	2024年度(令和6年度)妊婦健康診査事務委託事業		
工事(事業)場所	原則として県内の産婦人科医療機関		
発注機関	福祉課	工事種別 (営業種目)	委託
工事(事業)概要	<p>本事業は、真鶴町に住所を有する妊婦を対象として、妊婦健康診査全14回の収金事務、医療機関への妊婦健康診査費用助成分の支払、妊婦健康診査費用補助券の件数及び指導の有無に関する毎月の集計報告の事務を委託するもの。</p>		
契約の相手方	<p>(住所) 神奈川県横浜市中区富士見町3-1 (名称) 一般社団法人 神奈川県産科婦人科医会</p>		
契約金額	(妊婦健康診査1回目) 15,000円/1回当たり (妊婦健康診査2~14回目) 5,000円/1回当たり	予定価格	(妊婦健康診査1回目) 15,000円/1回当たり (妊婦健康診査2~14回目) 5,000円/1回当たり
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 (契約期間)	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。</p> <p>妊婦健康診査は、妊婦の利便性を考慮し、神奈川県都市衛生行政協議会、神奈川県町村保健衛生連絡協議会及び神奈川県産婦人科医会と協議を行い、妊婦が受診しやすい体制の整備を行っている(広域事業)。</p> <p>この中で委託料の支払い業務についても、委託医療機関等が、各市町に個別に請求するのではなく、県内統一に行うことで事務の簡素化を図っている。</p> <p>妊婦健康診査費用の支払事務は、市町村の妊婦健康診査委託料の請求、受領など公金を取り扱う業務であり当該業務を行う事業者が神奈川県産婦人科医以外にないため。</p>		
相手方の選定理由	当該契約行為を行うにあたり、見積もり依頼できうる業者は1者のみのため選定。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和5年度戸籍情報システム改修業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町岩244番地の1 真鶴町役場（地下サーバー室及び1階税務町民課内）		
発注機関	税務町民課	工事種別 （営業種目）	485情報処理業務委託
工事（事業）概要	令和5年6月9日に公布された戸籍法の一部改正を含む「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、戸籍における氏名の振り仮名が法制化されたことに伴い、振り仮名情報の保存や証明書への記載搭載機能等を整備、戸籍情報連携システムとの連携に係る対応のため、戸籍情報システムを改修するもの。		
契約の相手方	（住所）東京都板橋区坂下1-19-1 （名称）富士フィルムシステムサービス株式会社公共事業部首都圏支店		
契約金額	3,080,000円	予定価格	3,080,000円
契約年月日	2024年4月1日		
工期 （契約期間）	2024年4月1日から2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 当町で使用している戸籍電算システムは、富士フィルムシステムサービス株が開発したシステムであり、機器、ソフトウェア内容や構造等の情報並びにその著作権は当該業者が保有している。当該業者が一元的に管理することで経費も抑えることが出来るため。		
相手方の選定理由	当該改修作業が可能なのは、現行の戸籍情報ベンダーである当該業者のみであるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和5年度戸籍附票システム改修業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町岩244番地の1 真鶴町役場（地下サーバー室及び1階税務町民課内）		
発注機関	税務町民課	工事種別 （営業種目）	485情報処理業務委託
工事（事業）概要	令和5年6月9日に公布された住民基本台帳法の一部改正を含む「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、戸籍における氏名の読み仮名が法制化されたことに伴い、振り仮名情報の証明書への記載機能等必要となる氏名の振り仮名記載機能の整備のため、戸籍附票システムを改修するもの。		
契約の相手方	（住所）東京都板橋区坂下1-19-1 （名称）富士フィルムシステムサービス株式会社公共事業部首都圏支店		
契約金額	1,353,000円	予定価格	1,353,000円
契約年月日	2024年4月1日		
工期 （契約期間）	2024年4月1日から2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 当町で使用している戸籍電算システムは、富士フィルムシステムサービス株が開発したシステムであり、機器、ソフトウェア内容や構造等の情報並びにその著作権は当該業者が保有している。当該業者が一元的に管理することで経費も抑えることが出来るため。		
相手方の選定理由	当該改修作業が可能なのは、現行の戸籍情報ベンダーである当該業者のみであるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和6年度戸籍総合システム・ブックレスクラウドサービス事業		
工事（事業）場所	真鶴町岩244番地の1 真鶴町役場（地下サーバー室及び1階税務町民課内）		
発注機関	税務町民課	工事種別 （営業種目）	900 物件の借入
工事（事業）概要	戸籍データシステムのサーバーを管理委託している業者の、ソフトウェア利用、サポートセンター利用、クラウド運用、データバックアップ、障害監視等の戸籍システム運用に必要なアプリケーションを利用可能とするもの。		
契約の相手方	（住所）東京都板橋区坂下1-19-1 （名称）富士フイルムシステムサービス株式会社公共事業部首都圏支店		
契約金額	5,327,000円	予定価格	5,327,000円
契約年月日	2024年4月1日		
工期 （契約期間）	2024年4月1日から2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 戸籍システムは、県町村共同システムと契約をしている富士フイルムシステムサービス（株）と当町も機器の借上げ・システムの構築等について契約をしていることから、同システムの運用にあたっては、サーバーの管理をしている当該業者のデータセンター・サポートセンター・アプリケーションを利用する必要があるため。		
相手方の選定理由	戸籍システムの運用にあたっては、サーバーの管理をしている当該事業者のデータセンター・サポートセンター・アプリケーションを利用する必要があるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和6年度振り仮名の仮登録に係る戸籍附票システム改修業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町岩244番地の1 真鶴町役場（地下サーバー室及び1階税務町民課内）		
発注機関	税務町民課	工事種別 （営業種目）	485情報処理業務委託
工事（事業）概要	標記の件について、令和5年6月9日に公布された住民基本台帳法の一部改正を含む「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、戸籍における氏名の振り仮名が法制化されたことに伴い、振り仮名を記載するために、住民記録システムに保有されている氏名の振り仮名情報を仮登録し、仮登録された振り仮名を住民へ通知する必要があることから、対応のため戸籍附票システムを改修するもの。		
契約の相手方	（住所）東京都板橋区坂下1-19-1 （名称）富士フィルムシステムサービス株式会社公共事業部首都圏支店		
契約金額	1,111,000円	予定価格	1,111,000円
契約年月日	2024年4月1日		
工期 （契約期間）	2024年4月1日から2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 当町で使用している戸籍電算システムは、富士フィルムシステムサービス株が開発したシステムであり、機器、ソフトウェア内容や構造等の情報並びにその著作権は当該業者が保有している。当該業者が一元的に管理することで経費も抑えることが出来るため。		
相手方の選定理由	当該改修作業が可能なのは、現行の戸籍情報ベンダーである当該業者のみであるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和6年度一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町内		
発注機関	税務町民課	工事種別 （営業種目）	収集運搬業務
工事（事業）概要	町内の一般廃棄物（各世帯等から排出される家庭ごみ及び資源）の収集運搬		
契約の相手方	（住所） 湯河原町土肥2丁目10番地の15 （名称） 有限会社 加藤商店		
契約金額	50,479,000円	予定価格	50,512,000円
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 （契約期間）	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条（市町村が、市町村以外の者に一般廃棄物の収集、運搬、処分等を委託する場合の基準）規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する業者でなければならないため。		
相手方の選定理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条に規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、当委託業務に相当の経験及び町内に事業の用に供する施設を有しており、町内約800箇所のごみ集積場所を把握している唯一の業者であり、また、災害時に遠方業者だと現地までたどり着けない等支障が生ずるため1社随契が適していることから。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和6年度一般廃棄物（し尿）収集運搬業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町内		
発注機関	税務町民課	工事種別 （営業種目）	一般廃棄物収集・運搬
工事（事業）概要	町内の各世帯から発生するし尿の収集及び町し尿貯留場までの運搬、貯留槽への投入		
契約の相手方	（住所） 真鶴町真鶴21番地の1 （名称） 有限会社 藤乃衛生社		
契約金額	2,970,000円	予定価格	2,970,000円
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 （契約期間）	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条（市町村が、市町村以外の者に一般廃棄物の収集、運搬、処分等を委託する場合の基準）規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する業者でなければならないため。		
相手方の選定理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条（市町村が、市町村以外の者に一般廃棄物の収集、運搬、処分等を委託する場合の基準）規定中、業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、町内に事業の用に供する施設を有している唯一の業者であるため。		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和6年度し尿及び浄化槽汚泥運搬業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町し尿貯留槽～熱海市熱海字笹尻1804番地8 エコプラント姫の沢（環境センター）		
発注機関	税務町民課	工事種別 （営業種目）	運搬業務
工事（事業）概要	熱海市下水処理施設へのし尿等処理委託のため、貯留し尿及び浄化槽汚泥をエコプラント姫の沢に運搬するもの。		
契約の相手方	（住所） 湯河原町鍛冶屋855番地の24 （名称） 株式会社 保全社		
契約金額	13,200,000円	予定価格	13,200,000円
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 （契約期間）	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。</p> <p>運搬対象の性質上、広域で行うことによる経費の節減及び地理的に近距離である等様々なメリットを鑑み熱海市のエコプラント姫の沢の利用を以前より熱海市・湯河原町及び当町の3者で協議を行い貯留場のし尿を受け入れる承諾を熱海市より得られ、令和2年度より開始した。当該運搬業務を遂行するにあたり、近隣業者で大型車両の運転技術や相当の経験を有する業者でなければならぬため。</p>		
相手方の選定理由	<p>広域で行うことによる経費の節減及び地理的に近距離であること。また、し尿及び浄化槽汚泥を貯留場から熱海市のエコプラント姫の沢まで運搬できる大型車両（10tローリー車）を運転できる人員を確保している業者を選定。</p>		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	令和6年度真鶴聖苑火葬炉設備等保守点検業務委託		
工事（事業）場所	真鶴町真鶴 1916-1 真鶴聖苑		
発注機関	真鶴町 税務町民課	工事種別 (営業種目)	建物設備保守管理委託
工事（事業）概要	真鶴聖苑火葬炉設備（チェーンブロック、化粧扉含む）の定期点検を町の指定する日程で1回、巡回点検を年4回以上実施し、不時の故障の際には直ちに点検、修理するもの。 また、隔年で実施している残灰集塵装置保守点検も併せて実施するもの。		
契約の相手方	株式会社 宮本工業所 富山県富山市奥田新町 12 番 3 号		
契約金額	1,199,000 円 (うち消費税及び地方消費税の額 109,000 円)	予定価格	1,199,000 円 (うち消費税及び地方消費税の額 109,000 円)
契約年月日	令和6年4月1日		
工期 (契約期間)	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
随意契約を行った理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 火葬炉は、ダイオキシン除去や燃費削減、無煙、無臭を目指した独自の構造を持つ複数の特許を得た特殊設備であり、点検・維持管理等について火葬炉設置者の専門知識を有するため。		
相手方の選定理由	当設備の設計施工業者であることから、維持管理のノウハウを所有し、設備異常時の復旧に必要な部品や専門技術者を有しているため。		

※ 【】 の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（物品）

工事（事業）名	令和6年度真鶴聖苑LPガス供給売買				
工事（事業）場所	真鶴町真鶴1916-1 真鶴聖苑				
発注機関	税務町民課		工事種別 (営業種目)	その他の燃料	
工事（事業）概要	真鶴聖苑における火葬炉、空調設備の燃料であるLPガスのバルクタンク貯留方式による供給契約（従量料金については単価契約とする。）				
契約の相手方	(住所) 小田原市扇町1-30-11 (名称) 小田原液化ガス協同組合				
契約金額	基本料金 (税抜)	12,500円	予定価格	基本料金 (税抜)	12,500円
	従量料金 1kgにつき	223円		従量料金 1kgにつき	223円
契約年月日	令和6年4月1日				
工期 (契約期間)	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで				
随意契約を行なった理由	地方自治法施行令167条の2第1項第2号による。 当施設の火葬炉及び空調に使用するガスはバルクタンク貯留方式であり、請負可能な業者が限られるうえ、かつ「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」において定められている緊急時における30分以内で対応できるものでなくてはならない定めに対し、町内事業者と協力し保安業務を行える唯一の者であるため。				
相手方の選定理由	上記随意契約を行う理由から条件に該当するものが、当該業者以外にないため。				

※【】の記載は、変更契約後の内容です。

随意契約結果書（委託）

工事（事業）名	真鶴町町税等コンビニエンスストア収納代行業務委託事業		
工事（事業）場所	真鶴町役場(真鶴町岩244番地の1)		
発注機関	税務町民課	工事種別 (営業種目)	565 その他の業務等請負 委託 05 収納代行
工事（事業）概要	コンビニエンスストアで収納された町税等を取りまとめ、収納データを本町へ送付し、収納金の振込を委託するものです。なお、取り扱う町税等は、町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料とする。		
契約の相手方	(住所) 東京都港区港南一丁目8番27号 (名称) 株式会社しんきん情報サービス		
契約金額	月額6,000円 1件あたり80円	予定価格	月額6,000円 1件あたり80円
契約年月日	2024年4月1日		
工期 (契約期間)	2024年4月1日から2025年3月31日まで		
随意契約を行なった理由	<p>地方自治法施行令167条の2第1項第6号による。</p> <p>コンビニ収納のための基幹システム構築が既に完了していることから、システムの入替に経費を必要とせず、また収納代行業者が発行済みの納付書が使用できなくなり、取扱いコンビニエンスストアにも変更が生じる可能性があり、利用者への影響が大きいことから競争入札に付することが不利と認められる事業のため。</p>		
相手方の選定理由	<p>選定業者は県内町村において当該事業の実績のある業者であり2019年4月から当町のコンビニ収納委託を受けている。コンビニ収納業者を選定し直す場合は、現行システムの再構築、納付書の再作成等、多大な事務及びコストが発生し、新たに委託業者を選定し直すことは困難であるため、前委託先である業者を選定するもの。</p>		

※【 】の記載は、変更契約後の内容です。